

令和4年度学校経営計画

練馬区立泉新小学校長 宮崎 晴美

1 学校経営の基本理念

練馬区立泉新小学校は、創立54年を迎える。今まで諸先輩方や地域の方々が築かれた本校のよき伝統を更に発展させ、時代のニーズに対応した特色ある教育活動を進め、練馬区教育委員会が進める小中一貫携教育実践校として、学校教育力の向上を図る。

そのために東京都、練馬区の教育目標を受け、子供の実態や地域性に鑑み本校の教育目標の達成を目指す。教育活動の充実には、全教職員の協力体制の下、子供の健やかな成長と発展を願い、一人一人の教職員がその職責を重く受け止め、職務に専念すべきことが求められる。

令和4年度は、教育目標の『思いやりをもち助け合う子(やさしく)』を重点項目とし泉新小学校の全教育活動を通して目指す。

【教育目標と基本方針】

<教育目標>

- ◎ 思いやりをもち助け合う子 (やさしく)
- よく考え進んで学ぶ子 (かしこく)
- 健康でやりぬく子 (たくましく)

泉新・・・光和小と大泉東小からできた学校(はじめは、光和第二小学校と呼ばれていた。)

清らかな水、泉、そして新田があった。元は北田中という場所であり、南田中と関係が深い。

<基本方針>

- (1) 命を守り安心できる校内体制の確立
- (2) 基礎・基本の学力の定着
- (3) 心と体の健康、体力づくりに努める
- (4) 小中一貫教育の実践と開かれた学校づくりを進める

2 目指す特色ある学校像

【目指す学校像】 学びの「泉」を耕し育み、「新」たなことに挑戦する泉新小学校

- ・子供が期待をもって登校し、教員や子供同士との温かな触れ合いを通して、生き生きと活動し自分の良さを発揮できる学校
- ・教員が人権感覚を磨き、児童理解に努め、教員同士の協力のもと子供一人一人の個性のよさをさらに成長させる学校
- ・自然や環境に配慮し、子供の感性や情操を育む学校
- ・開かれた学校づくりを通し、子供・保護者・地域から信頼を得る学校

【目指す教師像】 子供主体の楽しい学校であるために

教員の仕事は、子供の成長の重要な各段階に寄り添い、その成長を可能な限りの高みに押し上げ、一人一人の個性を花開かせ、自己実現へと導く重要な役割を担っている。子供にとって、教員との出会いは決定的である。その運命的な出会いの責任の重さを自覚し、泉新小学校に学び、この先生に出会えてよかったと子供からも保護者からも思われるような教師でありたい。

3 中期経営目標と本年度の具体的な経営目標

<中期経営目標> (3~5年程度先を見据えて)

3-1 教育目標の重点 「思いやりをもち助け合う子」(やさしく)の育成

特別の教科道德の授業では、友達との話し合いを通して交流することにより道徳的価値観の多様性を知り、よりよく生きるための基盤となる道徳性を育てたい。そのために本年度は、A 主として自身に関すること、B 主として人との関わりに関することの 2つの内容項目を重点とする。

さらに、あらゆる教育活動を通して様々な人との関わりを経験させ、思いやりをもち助け合う子を育成する。

3-2 学校経営目標

1 様々な関わりを通し、心豊かな子供の育成を図る

- ・ いじめ防止対策委員会を設置し、教育相談活動を充実させ、児童の健全育成を育み、いじめや自殺の未然防止に努める。
- ・ 「特別な教科道德」への理解を深め、授業改善、指導力向上を目指す。
- ・ 子供の健康増進や体力の向上を図り、体育の授業の質を高める。

2 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、「確かな学力」を育む

- ・ 学習の基礎基本を確実に身に付けさせ、自分の考えをもち表現できるよう、授業改善する。
- ・ 算数では、全学年で習熟度別少人数指導を行い、個に応じた指導の工夫を図る。
- ・ 小中一貫教育から、指導方法をさらに広げる。
- ・ 読書活動や家庭学習の推進を図る。

3 安全や学習環境に配慮し気持ちの良い学校づくりを推進する

- ・ 校舎内外の整理・整頓を進めるとともに、子供自らがきまりを守り安全に生活できる環境づくりに努力する姿勢を育てる。
- ・ 地域との連携・協力を深め、学校内外の安全の向上を図る。

4 開かれた学校づくりの推進

- ・ 小中一貫教育および幼保小連携教育の推進を図り、幼稚園・保育園から小学校へ、また小学校から中学校へのスムーズな移行を進める。

4 令和3年度の達成目標と具体策方策

4-1 関わりを通した、心豊かな子供の育成のために「学級づくり」に努める

(1) あいさつを基本として、具体的な実践活動を通し子供の態度の改善を目指す

- ・ 生活指導部を中心とした取り組み並びに教職員による率先垂範
- ・ 三原台中学校(生徒会中心)と連携したあいさつ運動

(2) オリンピック・パラリンピック教育のレガシー推進

- ・ 世界ともだちプロジェクトなど、国際理解教育や外国語活動と関連して、日本人として誇りを持ち自他の国を大切にしていける気持ちを育てる。
- ・ 外国語活動を3・4年生で37時間、外国語を5・6年生で71時間行う。
- ・ 体育授業の工夫や大縄集会、なわとびカードの推進により、基礎体力を養い生涯にわたって運動に親しむ意欲や態度を培う。

(3) 人と触れ合う機会を増やし、思いやりの心や社会性を育む

- ・ 特別活動や各教科の学習において、他学年や地域の人々と心豊かに関わる機会を設定する。
- ・ 兄弟学年など、異年齢とかかわる場を重視する。
- ・ 奉仕体験(委員会活動 ボランティア活動 クリーン運動)を実施する。

(4)関わりの中で子供が生活できるように

- ①一人一人の子供との触れ合いを大切にす。
- ②子供同士が共に学び、共に遊び、語り合う関係作りを促す。
 - ・学校生活の様々な場面での子供相互の関係作りを意図的に設ける。
- ③防災・避難訓練等で、危険を予測し、回避する能力を育て、「自分の命を自分で守る子供の育成」を図る。さらに、児童が、自助、共助、公助へと、地域社会等との関わりを深める。

(5)道徳授業の充実を通して

- ・「特別の教科 道徳」の主旨を理解し、体験や実感を伴って価値を感得できるように道徳の時間の指導や評価の充実を図る。
- ・ものごとを多角的、多面的に捉え、判断する能力、道徳的信条、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てる。

(6)生活指導の充実

- ・基礎的・基本的な生活習慣を身に付ける。(自律・自立)
- ・廊下の歩行に気を付け、きまりを守り安全に生活できる態度を育む。
- ・良いこと悪いことの区別をはっきりさせ、その場で指導し解決させる。
- ・友達とのかかわりの中で思いやりの心を育てる。

(7)読書活動を通して

- ・学校図書館司書と連携し図書館を活用した授業づくりと豊かな読書を広める。
- ・読書旬間、図書ボランティアによる読み聞かせ等の活用、家庭読書の推進。
- ・図書委員会活動を充実させる。

(8)食育の推進を通して

- ・学校栄養士を活用し、食に対する正しい知識と望ましい食習慣の形成など食育を推進する。
- ・給食委員会の活動を充実させる。

4-2 基礎的・基本的な学習内容の確実な定着のために

(1)学級・学年経営の充実

①学級経営…学級は学校生活の中心活動の場、学級経営は教育活動の重要な基盤。

- ・学習規律の確立
- ・安心して自分の意見が言える関係づくり
- ・整理整頓された教室、掲示物の工夫
- ・正しい言葉遣い、男女を問わず「さん」付けで呼び合う

②学年経営…同学年・他学年との交流は、学校生活の相互協力の場。

- ・学年として共通の目標の基に指導体制を確立し一貫した方法で臨む。
- ・兄弟学年等を生かし他学年との交流・協力体制の確立

(2)柔軟で、多様な学習活動の展開

①計画に基づいた学習指導

- ・3年生以上では、水・木・金曜日の泉新タイム(朝モジュールの短時間学習)を取り入れ、3・4年生は国語、5・6年生は外国語を実施する。
- ・週の指導計画を確実に作成し、授業改善プランに基づき日々の授業の改善・充実を目指す。

②基礎的・基本的内容を確実に身に付ける指導の工夫

- ・すべての学習や生活の基礎となる話し方、聞き方、読み方、計算等の学習は、繰り返しや継続的な学習を通して確実に身に付けさせる。
- ・日常の教材研究を通して興味、関心、意欲を高めるための工夫をする。
- ・ITCの有効活用を図り、授業展開の工夫を行う。
- ・一人一台タブレット端末を活用し、一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導を行う。

③個に応じた指導の充実

- ・算数における習熟度別指導では、3～6年生は3学級5展開、1,2年生は3学級4展開で行い、学力向上支援講師、学校生活支援員、特別支援教室専門員等の協力を得て個別対応も行う。
- ・一人一台タブレット端末を活用した、一人一人の教育ニーズ・理解度に応じた個別対応。
- ・夏期休業中の補習学習には、地域未来塾を活用してより丁寧な個別指導を行う。

④学校敷地等を工夫して体験活動を進める

- ・動物の飼育活動を通して、全校児童に「命」の大切さを教える。
- ・栽培体験的学習の場を設定し、友達と協働して作物を育てる喜びや収穫の喜びを通して自然の豊かさを体感させる。

⑤体験的学習での実感と確かな理解を伴う学習の実施

- ・外部講師等の指導を通して生活科や総合的な学習の時間の充実を図り、その成果を他の教科学習にも生かす。
- ・どの教科においても主体的・対話的で深い学びを重視した学習展開を工夫する。

⑥評価を指導改善に生かす(指導と評価の一体化)

- ・授業の「ねらい」と「評価規準」を一致させ、教員も子供も授業のゴールを明確に意識し、そこに向かって学習を進め、その時間の達成度を確認しやすくする。
- ・1単位時間の評価項目を絞り、評価の重点化を図る。
- ・指導・評価・支援の一体化を図る。
- ・授業終了後、ノート、学習プリント、定着テストなどで到達度を確認し指導の改善や指導計画の練り直しなどを行う。

⑦授業研究やOJTを主体とした実践的な校内研修による指導力の一層の向上を図る

- ・年間6回の研究授業を行い、視点を明確にした協議を行う。
- ・年3回の相互授業観察を行い、教員同士が学び合い、高め合うOJTの機会とする。

⑧求められる「授業力」とは(授業力改善・授業力更新を目指す)

- ・使命感、熱意、感性　・統率力(子供の集団をまとめリードする力。惹きつける力)
- ・児童理解　・指導技術(分かる授業、もっと学習したくなる授業。教材解釈、教材開発)

4-3 安全や学習環境に配慮し、気持ちの良い学校づくりの推進を目指す

(1)安全で安心できる環境づくり

- ・日々の安全指導の徹底、地域安全連絡会「あんしん泉新」を活用する。
- ・看護当番活動の確実な履行並びに全教職員による安全看護行動を励行する。
- ・安全点検の確実な実施による危険の早期発見並びに速やかな除去を心掛ける。

(2)安心できる居場所づくり

- ①教室をはじめ校内が、子供にとって安らぎを感じる場所であること。
- ②体罰やいじめは子供の居場所をなくす。決してあってはならない。
- ③不登校傾向児童については、共通理解をもって、専門機関とも連携する。

4-4 開かれた学校づくりの推進を通して校内・校外でのネットワークを形成する

(1)子供に開かれた、楽しく、ふれあいのある学校

- ①友達や先生との温かなふれ合いがあり、受容と共感性の中で考えや思いが大切にされること。
- ②子供同士が互いに思いやりをもって接し、協力し合えること。

(2)教職員に開かれた、明るく、働き甲斐のある学校

- ①情報を共有し、協働と協働で問題解決のための大きな力となる組織。
- ②教員同士切磋琢磨して高め合い、専門職としての力を高めることに喜びを感じられる学校。

(3)小中一貫教育および幼保小連携教育の推進を図り、スタートカリキュラムとして幼稚園・保育園の学びを生かして小学校へ、中学校体験授業などを通して、小学校から中学校へのスムーズな移行を進める。

(4) 保護者、地域社会に開かれた、信頼の寄せられる学校

- ①教育活動の積極的な公開…学校公開、授業参観、保護者会、学校行事等。
- ②情報の積極的な発信…学校便り、学年・学級便り、保健便り、給食便り、学校ホームページ、その他の通信を活用して、学校の教育活動を分かりやすく伝える。
- ③保護者との緊密な連携…保護者には協力をお願いするばかりでなく、保護者に寄り添い、親身の対応を心掛ける。
- ④学校支援コーディネーターの活用と地域力を基にした地域未来塾の実施。

5 いじめ・体罰への組織的な対応（チーム学校）

(1) 一人一人の子供を取りまく環境に注意を向ける

- ①朝の出会いの表情や仕草、声かけへの反応に注意する。
- ②「いじめをしない、させない」という意識を学校全体で高める。
- ③SNS 練馬区ルールを基に SNS 学校ルールを周知し、さらに SNS 家庭ルールを決め、情報モラル教育について学校と家庭で連携して行う。
- ④定期的にいじめ防止対策委員会を開催し、学級や学年での問題を情報共有して、未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。
- ⑤担任や養護教諭、専科等の教育相談活動を充実させ、児童の悩みに対する相談機能を高める。

(2) 特別支援教育への校内体制を整える

- ①教員相互の連携や学校生活支援員、心のふれあい相談員、スクールカウンセラー等と情報交換を密にする。
- ②特別支援教室(わかたけルーム)の巡回指導教員や特別支援教室専門員との連携を深める。
- ③校内委員会(特別支援委員会)を月1回、SC が来校する日に実施する。
- ④夏季休業中などに特別支援教育の校内研修を行い、その理解に努め指導に生かす。
- ⑤学校医、子ども家庭支援センター、教育相談室、児童相談所など、外部機関との連携を図る。

(3) 対応の難しいときの指導について(チーム学校)

- ①ほめる観点と課題を指導する観点を明確にし、児童の実態に合わせて指導できるようにする。
- ②対応が難しい場合、一人で抱え込まず、学年や専科など複数で指導できる体制をつくり、教員相互の力で体罰をゼロにする。

6 働き方改革(自己申告に記載)・サービスの厳正の徹底を図る

- ①勤務の効率化を図り、1週間に1日定時退勤日を各自設定するなど、自分の働き方や健康維持に努める。自己申告に自分の目標を設定し、適宜見直しを行う。
- ②法を守ることは、法によって自分が守られていることを理解し、法の遵守に努める。
- ③適宜服務研修を行い、服務事故根絶に努める。
- ④個人情報については、練馬区セキュリティーポリシーを基本に、泉新小学校のセキュリティー規則の遵守を徹底する。電子データ、紙のデータ等の管理を徹底する。
- ⑤地域、近隣からも信頼を寄せられる教職員として勤務する。